

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先）京都市知事		平成24年 2月13日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市京田辺市大住浜5番12号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） パナニックエレクトロニクス株式会社 代表取締役常務 新宮 祐二 電話 0774-63-6566					
主たる業種	オプトエレクトロニクスを主とする電子部品の製造、販売	細分類番号	2 8 9 9				
事業者の区分	第2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	持続的発展と循環型社会形成のため、パナニックグループ「環境宣言」及びPEDGグループ「環境方針」を体して、オプトエレクトロニクス部品・セパ類の製造部門として、国・地域の法規制・条例・協定及び法令の必要な要求事項を順守し、地球環境・地域環境・工場環境の汚染防止と継続的改善を図る。						
計画を推進するための体制	環境保護推進委員会の下部組織の一つとして省エネルギー部会を設置し、省エネルギーに係る共通課題の抽出と検討を行い省エネルギー活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,777.5 トン	3,557.8 トン	3,675.7 トン	4,200.8 トン	0.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,280.0 トン	3,557.8 トン	3,675.7 トン	4,200.8 トン	16.2 パーセント	
目標の根拠		基準年(22年度)の生産高及びCO2排出量をベースとして、23年度・24年度・25年度の生産高予測から各々の年度のCO2排出量を算出し、そこからそれぞれの年度におけるCO2削減対策を実施したときの削減量を差し引いた値で設定					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産高)	73.91	62.68	45.82	44.07	-31.17 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		PEDGグループの目的・目標に掲げられているCO2排出量生産高原単位改善率を2008年度(基準年度)比6%減を達成するために設定した					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		11.0 パーセント	16.0 パーセント	44.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	非球面ガラスレンズの歩留まり向上など					
	(24)年度	チラー屋外機の省エネ(遮光、遮熱ネットによる熱変換率向上)など					
	(25)年度	クリーンルーム 空調スペース縮小など					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	エコ通勤およびエコドライブに関するアンケート(京都府要請)を実施予定					
	上記の措置を採用する理由	エコ通勤およびエコドライブに関する意識付けが狙い(公共機関を利用したエコ通勤には公共機関整備を求める)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①2007年度より環境が呼びかけている「地球温暖化防止CO2削減イベントキャンペーン」取組みに参加 20:00~22:00間接部門・事務所の照明OFF(2011年度実績(夏至、七夕):45.5kwhの電力削減)						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。